明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○国債の買入消却に関する省令の一部を改正する省令（**財務**五五）　二
○薬事法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一〇九）　二
○地方環境事務所組織規則の一部を改正する省令（**環境**二三）　三

〔規　則〕

○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一七―〇―一〇八）　三
○犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行規則の一部を改正する規則（**国家公安委**一一）　三

〔告　示〕

○天皇皇后両陛下は第三十三回全国豊かな海づくり大会に御臨席になる件（**宮内庁**九）　三
○政党交付金を返還すべき政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を公表する件（**総務**三六五）　三
○外国において電波法第四十条第一項第五号に掲げる資格に相当する資格、当該資格により行うことのできる無線設備の操作の範囲及び当該資格によりアマチュア局の無線設備の操作を行おうとする場合の条件を定める件の一部を改正する件（**同**三六六）　三
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**三五三）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**三五四）　四
○物価連動国債の取扱いに関する省令第二条の規定に基づき物価連動国債の想定元金額の算出に関し必要な事項を定める件の一部を改正する件（**財務**三〇二）　四
○薬事法第二十三条の二第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の登録事項を変更した旨を公示する件（**厚生労働**三〇六）　四
○薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（**同**三〇七）　四
○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（**同**三〇八）　四
○生物学的製剤基準の一部を改正する件（**同**三〇九）　四
○薬事法第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**同**三一〇）　四
○平成二十五砂糖年度に係る砂糖調整基準価格等を定めた件（**農林水産**二四八四）　四
○平成二十五砂糖・でん粉年度に係る国内産糖交付金及び国内産いもでん粉交付金の単価を定めた件（**同**二四八五）　四
○粗糖の平均輸入価格等を定めた件（**同**二四八六）　四
○保安林の指定をする件（**同**二四八七～二四九七）　五
○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき学校の認定を取り消した件（**経済産業**二〇四）　六
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**九〇二～九〇四）　七
○工事が完了した件（**同**九〇五）　八

〔国会事項〕

労　働
中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について（厚生労働省）　九
最低賃金の改正決定に関する公示（岩手労働局最低賃金公示一、鹿児島同一）　九

国家試験
第九回紛争解決手続代理業務試験の実施について（厚生労働省）　一〇
第五十五回原子炉主任技術者試験口答試験合格者（原子力規制委員会）　一〇

〔公　告〕

諸事項
官庁
財団、犯罪被害財産支給手続開始決定関係　一一
裁判所
相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
特殊法人等
厚生年金基金清算人変更関係　一三
会社その他

〔人事異動〕

人事院　復興庁　一〇

〔皇室事項〕

法　務
公証人任免（法務省）　一〇

〔官庁報告〕